



平成19年9月14日

各 位

会 社 名 伊藤ハム株式会社  
代表者名 取締役社長 河西 力  
(コード番号 2284 東・大)  
問合せ先 取締役管理本部長 藤山 俊行  
(電話 0798-66-1231)

## 第二次納税義務者としての関税納付による特別損失計上に関するお知らせ

当社は、第二次納税義務者としての輸入豚肉の関税納付を行うことに伴い、下記の通り特別損失を計上いたしますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 関税納付内容

- (1) 納付金額 6億7千1百万円
- (2) 納付先 東京税関、大阪税関、神戸税関
- (3) 最終納付日 9月21日

#### 2. 納付理由

平成17年8月に輸入豚肉の関税法違反事件で税金をほ脱した輸入業者に対して、税関によるほ脱の更正処分が行われました。しかし、当該業者が納付するべき関税の大部分が回収できないため、国税徴収法第39条により、当社が第二次納税義務者として上記3税関より納税通知を受け、それに従い第三者納付を行います。

国税徴収法第39条にある現存利益について、税関と当社との間に認識の齟齬がありましたが、上記事件においての当社に対する判決や諸般の事情を考慮した結果、納税通知処分に従って支払うものです。

#### 3. 特別損失の計上

上記納付に伴い、前期計上分を除く6億2千4百万円を特別損失として計上いたします。

#### 4. 業績に与える影響

特別損失の計上に伴い、平成20年3月期の連結及び個別の当期(中間)純損益は変動する見込みです。なお、業績予想につきましては、現在、経常利益を含めて精査中であり、後日、必要となった場合は発表いたします。

以上